

17 保健室利用について

*ルールやマナーを守り誰もが気持ちよく利用できるようにしましょう。

- ① 保健室での手当ては応急処置のみです。傷病の治療や内服薬の投与などはありません。必要に応じて医療機関へ行き、専門医の治療を受けてください。
- ② 保健室で処置を受けた後、授業中の教室に戻る場合は「保健室連絡票」を受け取り、教科担当の先生に提出します。また、早退する場合は担任（不在の場合は学年の先生）に「保健室連絡票」を提出し、早退の許可を受けます。
- ③ 保健室での休養は原則として1時間です。